

事業者排出量削減計画書

|   |   |  |                |                |                |                |            |
|---|---|--|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|
|   |   | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更   |                |                |                |                |            |
| (宛先) 京都市長                                 |   | 平成26年 9月30日  |                |                |                |                |            |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>京都市南区東九条東山王町1-2 |   | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>京都市上下水道局<br>公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博<br>電話 075 - 672 - 7706                                 |                |                |                |                |            |
| 主たる業種                                     | 下水道処理施設維持管理業  | 細分類番号  | 3   6   3   1  |                |                |                |            |
| 事業者の区分                                    | <input checked="" type="checkbox"/> ア<br>京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ<br><input checked="" type="checkbox"/> エ                           |  |                |                |                |                |            |
| 計画期間                                      | 平成26年4月から平成29年3月まで  |  |                |                |                |                |            |
| 基本方針                                      | 京都市役所CO2削減率先実行計画に掲げた目標である、平成16年度を基準に平成32年度の温室効果ガス排出量を11.6%削減に向けて推進する。   |  |                |                |                |                |            |
| 計画を推進するための体制                              | 技術長をエネルギー管理統括者、技術監理室長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。   |  |                |                |                |                |            |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標                       | 温室効果ガスの排出の量   | 基準年度<br>(23~25)年度  | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 増減率            |            |
|   | 事業活動に伴う排出の量   | 126,250.2 トン   | 128,462.4 トン   | 129,057.1 トン   | 128,098.8 トン   | 1.8 パーセント      |            |
|   | 評価の対象となる排出の量  | 130,028.0 トン   | 119,415.7 トン   | 119,723.0 トン   | 117,821.6 トン   | -8.5 パーセント     |            |
| 目標の根拠                                     |   | ・H26新山科浄水場からの浄水汚泥量の増加(増加量約5000t/年)<br>・H26汚泥消化タンクの更新工事に伴う焼却汚泥量の増加(増加量約6500t/年)<br>・その他に再生可能エネルギー設備の導入、超過削減量の差引 |                |                |                |                |            |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                         | 事業の用に供する建築物の用途  | 原単位の指標   | 基準年度<br>(25)年度 | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 増減率        |
|   | 下水処理場   | 事業活動に伴う排出の量<br>(計画下水処理量)   | 4.41           | 4.39           | 4.41           | 4.39           | 0.00 パーセント |
|   |   | 事業活動に伴う排出の量<br>( )   |                |                |                |                | パーセント      |
| 原単位の指標及び目標の根拠                             |   | ・H26新山科浄水場からの浄水汚泥量の増加(増加量約5000t/年)<br>・H26汚泥消化タンクの更新工事に伴う焼却汚泥量の増加(増加量約6500t/年)<br>・その他に再生可能エネルギー設備の導入、超過削減量の差引 |                |                |                |                |            |
| 重点的に実施する取組の実施計画                           |   | 基準年度<br>(25)年度   | 第1年度<br>(26)年度 | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 備考             |            |
| (26)年度                                    |   | 131.0 パーセント  | 131.0 パーセント    | 131.0 パーセント    | 131.0 パーセント    |                |            |
| 具体的な取組及び措置の内容                             | (27)年度  | 局本庁舎照明設備をLEDへ変更、再生可能エネルギー設備の導入、機器更新に伴う高効率機器の導入、機器の適正な運転管理を行う。  |                |                |                |                |            |
|   | (28)年度  | 再生可能エネルギー設備の導入、機器更新に伴う高効率機器の導入、機器の適正な運転管理を行う。  |                |                |                |                |            |
|   | (28)年度  | 再生可能エネルギー設備の導入、機器更新に伴う高効率機器の導入、機器の適正な運転管理を行う。  |                |                |                |                |            |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置   | 措置の内容   | 自動車の事業所敷地内駐車を原則禁止としている。例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。                       |                |                |                |                |            |
|   | 上記の措置を採用する理由  | 「京都市役所CO2削減率先実行計画」に基づき、通勤に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減を市役所全体で進めているため。   |                |                |                |                |            |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区 分   | 第1年度<br>(26)年度   | 第2年度<br>(27)年度 | 第3年度<br>(28)年度 | 備考             |                |            |
|   | 森林の保全及び整備によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |            |
|   | 地域産木材の利用によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |            |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   | 1173.8 トン  | 1365.4 トン      | 1994.2 トン      |                |                |            |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |            |
|   | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         | 0.0 トン         |                |                |            |
|   | 合 計   | 1760.7 トン  | 2048.1 トン      | 2,991.3 トン     |                |                |            |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                         | 低炭素社会を実現するために、下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用や下水汚泥の一部をセメント原料とすることで廃棄物の再利用など資源循環の推進をしている。また、地域における環境学習の一環として、水道・下水道施設の一般公開の実施や親子教室などの啓発活動を行うことで、市民のみなさまの環境に対する理解を深めていただいている。 |  |                |                |                |                |            |
| 特記事項                                      | ・平成26年度に松ヶ崎浄水場に最大出力730kW、平成27年度内に石田水環境保全センターに最大1,000kWの大規模太陽光発電施設を設置する計画である。<br>・第一計画期間の超過削減量は21,857.9tであり、そのうち平成26、27年度に7,286tづつ、平成28年度に7,285.9tを差し引く計画である。    |  |                |                |                |                |            |

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。